

事業完了報告書（実行団体）

| | |
|----------|------------------------|
| 事業名: | 居所喪失者への居住支援等の人材育成事業 |
| 資金分配団体名: | 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム |
| 実行団体名: | 特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 |
| 実施時期: | 2021年3月～2022年2月 |
| 事業対象地域: | 宮城県 |
| 事業対象者: | コロナ禍で失業・居所を喪失したかたなど |

Version 3.2

日付: 2022年3月11日

I. 事業概要

| | |
|--------|---|
| 事業実施概要 | コロナ禍で失業等により居所を喪失した人（他に夫によるDV・経済的問題による家庭不和・就労先の察からの退去等）や居所喪失の恐れのある人に対する相談窓口を開設し、その人の個別の課題に応じた「住まいと住まい方（身体的機能、精神的状況、家族構成、年齢等に応じた住まいの斡旋等）の支援」と「必要な福祉的支援（介護認定申請支援・障害者制度活用のための申請支援・落ち着くまでの通院同行支援等）・ゆるやかな見守り等の支援」を提供しながら福祉的な就労支援から自立に向けたトレーニングも実施し、社会的課題になっている住宅確保要配慮者に対する一連の居住支援と個々の能力に応じた福祉的就労支援の専門家を育成する事業 |
|--------|---|

II. 課題・事業設計の振り返り

| | |
|-------------------|--|
| 課題設定、事業設計に関する振り返り | 居所喪失した人や、喪失する恐れのある人からの住まいに関する相談が、事業期間の2021年3月から2022年2月までの1年間に381件寄せられた。コロナ禍前の1年間（2019年度）では202件であった相談が2倍近くに増えたことから、当初の課題設定は妥当であり、また当初想定した対象者にリーチできたと考える。転貸事業については、20室を開設し、保証人がいない等の理由で一般の賃貸住宅を借りるのが難しい人や、見守りや福祉制度へのつなぎ等の支援が必要な人への住まいとして提供し、住まいに関する相談の解決策の一つとして機能させることができた。人材育成事業は、目標の5名より多い7名を新規雇用したが、うち3名は2021年9月末までに退職したため、事業終了時点で事業に従事している新規雇用スタッフは4名であった。新規雇用スタッフの雇用時期が当初想定よりもばらけたので、居住支援のOJTにおいては一斉ではなく、習熟度にあわせて業務内容を割り振ったり、新規雇用スタッフの間でも入職時期の早い者から後の者に伝達する（他者に教えることで自らも理解を深めてもらう）などの工夫をした。 |
|-------------------|--|

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

| ①受益者 | ②課題 | ③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット） | ④指標 | ⑤目標値・目標状態 | ⑥結果 | ⑦考察 |
|-------|--------|--|---|---|--|---|
| 生活困窮者 | 相談先の不足 | ①相談事業については、県内に広く当法人の相談窓口が周知されること。 | ①相談事業の相談件数：年間300件以上 | ①相談事業の相談件数：年間300件以上 | 2021年3月から2022年2月までの1年間の相談件数381件 | コロナ禍前の1年間と比較して2倍近い相談が寄せられており、ニーズをとらえた事業であったと考える。 |
| 生活困窮者 | 居場所の不足 | ②転貸事業については、助成金終了後のことを想定し、転貸物件が25室の入居率を100%にし、安定的経営基盤につなげること。 | ②転貸事業については、25室の確保と25件の転貸契約を結ぶ。 | ②転貸事業については、25室の確保と25件の転貸契約を結ぶ。 | 20室を確保し、14室の転貸契約を結んだ。 | 入居者保護のため、入居者の個人情報を元の大家に開示しないという方針で理解いただける大家さんからだけ物件を借りた。その条件で折り合わずに、内覧して申し込んでも借りられなかったことも多く、結果的に物件確保の時期が後ろ倒しになった。20室確保したうち2月末の時点では空室が6室あったが、別途運営しているシェルターは2月末時点で満室であり、シェルターから転貸アパートへ移動予定の方が待機状態である。関係機関との調整・準備が整いし、移動して転貸契約を結ぶ。 |
| その他 | 相談先の不足 | ③人材育成事業については、新規雇用するスタッフ5名が、1年後プロの居住支援の専門家として法人業務に貢献すること。 | ③人材育成事業については、新規雇用スタッフ・既存スタッフ共に全員（8名）が社会福祉主事任用資格の取得すること。また新規雇用スタッフと既存スタッフのなかから宅地建物取引士資格合格者を2名輩出すること。そして介護初任者研修については、新規雇用スタッフ全員が資格取得すること。 | ③人材育成事業については、新規雇用スタッフ・既存スタッフ共に全員（8名）が社会福祉主事任用資格の取得すること。また新規雇用スタッフと既存スタッフのなかから宅地建物取引士資格合格者を2名輩出すること。そして介護初任者研修については、新規雇用スタッフ全員が資格取得すること。 | 新規雇用スタッフのうち3名が社会福祉主事任用資格を取得予定である。既存のスタッフのなかから宅地建物取引士資格合格者が1名あった。介護初任者研修は新規雇用の時期が合わず受講できなかった。 | 受益者は、いわゆる「住宅確保要配慮者」全体である。住宅の確保に配慮を要するかたがたの、支援を担うことのできる人材を育成することを事業の狙いとしていた。一定の講座を修了して取得する資格は、雇用時期が合わない受講できず、事業期間中での資格取得が難しかった。OJTは、雇用時期が異なるスタッフの習熟度に合わせた内容としたり、入職時期の早い者から後の者に伝達するなどの工夫をした。 |

IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）*

| | |
|----------------|---|
| 事業実施以降に目標とする状況 | 【事業終了後の目標】本事業で確保した住まいと住まい方支援の事業運営維持、また居住支援等の専門家として育成された人材が資格等を取得し当法人の正職員として従事すること。 |
| 考察等 | 事業終了時点で、新規雇用スタッフが4名従事している。一定の講座を修了して取得する資格は、雇用時期が合わない受講できず、事業期間中での資格取得が難しかったが、事業終了後も、講座受講等の資格取得支援を続けていく。事業期間中に新規雇用するも2021年9月末までに退職した3名のかたは、福祉分野の業務未経験で入職したかたで、コロナ禍で失業等して異業種から福祉の仕事に転職する人を雇用するにあたっては、業務の習熟とあわせてストレス対処などのトレーニングも必要なのかもしれない。 |

V. 活動

| 活動 | 進捗 | 概要 |
|---|--------|--|
| (①相談事業) 法人内に「(仮称) コロナ禍なんでも相談・居所支援窓口」を常設し、現状において困ったという人の相談に応じる。 | ほぼ計画通り | コロナ禍なんでも相談・居所支援窓口を開設し、コロナ禍で居所を喪失した・喪失する恐れがある人からの相談を受け付けている。必要に応じて行政等の関係機関との連絡調整をおこなったり、緊急一時的な居所としてのシェルターで受け入れたり、自法人や他法人が運営する支援付き住宅やグループホームにつなぐなどしている。2021年3月から2022年2月までの1年間に381件の住まい関連の相談に対応した。 |
| (②転貸事業) 居所に困った対象者に対し、当法人で借り上げた賃貸物件を敷金なし・礼金なし、連帯保証人なし、緊急連絡先なしの4なしの物件に入居してもらい、個々の状況に応じた課題を解決するとともに、提供する住まいにおいて、自立に向けた支援を実施する。 | 遅延あり | 法人で借り上げた賃貸物件を、居所に困った対象者に対して、敷金なし・礼金なし・連帯保証人なし・緊急連絡先なしで入れる物件として転貸して入居してもらっている。事業期間中に20室を開設した。他に、物件内覧や条件交渉をおこなったが立地や部屋の状態が悪かったり、大家に断られたり、家賃が折り合わなかったりして賃借に至らなかった部屋が40室あった。開設済みの部屋については入居者一人一人の状況にあわせて自立に向けた生活支援をおこなっている。 |
| (③人材育成事業) 新規で5名のコロナ禍で就職難に苦しむ新卒者又は失業者等を雇用し、1年間で居住支援等の専門家に育てあげる。具体的には、通常の業務のなかで先輩の職員から相談支援業務や面談技術等についてOJTとして学ぶとともに、OFF-JTとして社会福祉主事任用資格を通信教育で取得し、宅地建物取引士の資格取得のため資格予備校への通学、また高齢者の相談が多いことから介護福祉について学びを深めるため、介護初任者研修を受講してもらい、居住支援の専門家を育成する。 | ほぼ計画通り | 本事業で新規に7名を採用したが、9月末までに3名が退職したため、事業終了時点で従事している新規雇用者は4名である。新規雇用者は通常業務の中で先輩の職員から相談支援業務や面談技術等についてOJTとして学んでいる。社会福祉主事任用資格の通信教育は、9月末時点で従事していた3名の新規雇用者が2021年秋開始の講座を受講している。宅地建物取引士の資格予備校へは、新規雇用者2名、既存職員3名が通学し10月17日に国家試験を受けた。 |

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

| | |
|---------------------|---|
| 想定外のアウトカム、活動、波及効果など | コロナ禍での失業や異業種からの人材流入が想定より少なかったのか(雇用調整助成金が機能したという意味で喜ばしいことではあるが) 人材確保が想定したようできなかった。また、当初に支援付き転貸物件として借りようとしていた建物について、貸主側から断られたことを発端として、物件確保が想定したように進まなかった。 |
|---------------------|---|

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

| | |
|-----------|---|
| 課題を取り巻く変化 | コロナ前の2019年度の住まい関連相談は202件であったのに対し、コロナ後の本事業の1年間(2021年3月～2022年2月)は381件と、想定通り増加傾向である。仙台市においては、居所喪失した人が緊急一時的に滞在するシェルター(建物としては単身者向けのアパート)の利用者は2020年度81名であったのに対し、2021年度は2月までの11か月で144名を受け入れている。コロナ禍が長期化しており、雇止め等で失職と同時に居所を失う段階から、就業していても長期にわたる減収で家賃滞納や家庭内不和によって居所を失う段階へ移行していることがうかがわれる。シェルターの次の住まいとして、過去の滞納歴等や身寄りがなく民間賃貸住宅を借りる前の審査が通らず、借りられない層が一定数おり、そのようなかたのための物件のニーズに、本事業で一定応えることができた。このニーズは当面高い状態で推移すると思われるので、今後も住まい相談の事業・支援付きの転貸アパート運営事業・人材育成事業を維持していく予定である。 |
|-----------|---|

VIII. 他団体との連携

| 連携先 | 実施内容・結果 |
|---------------------|---|
| 一般社団法人パーソナルサポートセンター | 仙台市の生活困窮者自立支援相談窓口として、住まいに困っている方を本事業の相談窓口につないだり、転貸のアパートに入居できるまでの相談支援を担当してもらった。 |
| 合同会社PSCプラス | 転貸事業に活用する物件を仲介してもらった。 |

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。(精算金額と一致させる必要はありません)

| | | 計画額 | 実績額 | 執行率 |
|------|-------|------------|------------|-------|
| 事業費 | 直接事業費 | 28,150,000 | 16,984,091 | 60.3% |
| | 管理的経費 | 5,900,000 | 4,838,016 | 82.0% |
| 合計 | | 34,050,000 | 21,822,107 | 64.1% |
| 補足説明 | | | | |

X. 広報実績

| 広報内容 | 内容 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1.メディア掲載(TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等) | なし |
| 2.広報制作物等 当該事業費を使って制作したもの | 相談窓口を周知するための看板設置。 |
| 3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法(事例) | 相談窓口を周知するための看板デザインにシンボルマークをいれた。 |
| 4.報告書等 | なし |

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

| ①規程類※の整備実績 ※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む) | 状況 | 内容 |
|---|---|---------------------------------|
| 1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。 | 完了 | |
| 2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。 | | |
| 3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。 | 一部未公開 | 公開に向けた内部調整中であるため。公開予定時期：2024年3月 |
| 4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。 | 変更があり報告済 | |
| ②ガバナンス・コンプライアンス体制 | 状況 | 内容 |
| 1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。 | はい | |
| 2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。 | はい | |
| 3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。 | はい | |
| 4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。 | はい | |
| 5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。 | はい | |
| 6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可) | <input type="checkbox"/> 外部監査 <input checked="" type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 実施予定はない | |
| 7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。 | いいえ | |
| 8.内部通報制度は整備されていますか。 | はい | |

XII. その他

| 自由記述 |
|------|
| |